# 介護事業所の再編等について

# 1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

## (1) 事業者等

ア 法人名 社会福祉法人いわみ福祉会

イ 事業所名 特別養護老人ホームミレ岡見

ウ 住 所 浜田市三隅町岡見700番地

## (2) 編成方針

特別養護老人ホームミレ岡見は57床を有する施設だが、その内27床を減らして30床の介護老人福祉施設とされる。減少した27床については、併設する養護老人ホームミレ岡見を増床される。(令和7年9月1日予定)

現在

〖介護保険施設〗

特別養護老人ホームミレ岡見57床

[養護施設]

養護老人ホームミレ岡見 23 床



再編後

〖介護保険施設〗

特別養護老人ホームミレ岡見30床

[養護施設]

養護老人ホームミレ岡見50床

# (3) 介護老人福祉施設の整備状況

事業所名		定員
特別養護老人ホーム	ロング・レン	30
特別養護老人ホーム	偕生園	70
特別養護老人ホーム	たんぽぽの里	54
特別養護老人ホーム	美川苑	50
特別養護老人ホーム	かなぎ園	50
特別養護老人ホーム	くざの里	30
特別養護老人ホーム	あさひ園	30
特別養護老人ホーム	弥栄苑本館	30
特別養護老人ホーム	弥栄苑新館	40
特別養護老人ホーム	<u></u> ミレ岡見	57⇒30
白寿園		100
特別養護老人ホーム	風の里陽光苑	30

[定員合計]

現在 571 床



再編後 544 床

# 2 介護老人保健施設

#### (1) 事業者等

ア 法人名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部島根県済生会

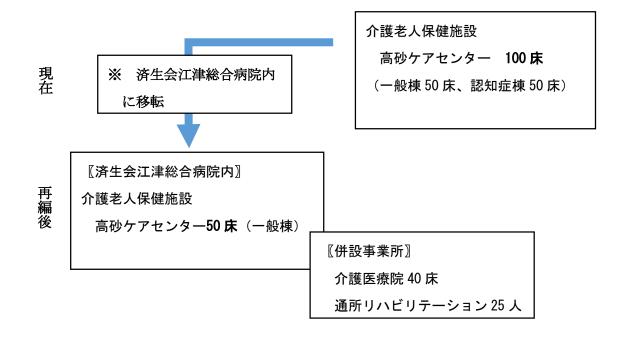
イ 事業所名 島根県済生会介護老人保健施設高砂ケアセンター

ウ 住 所 島根県江津市江津町 1110-15

# (2) 編成方針

島根県済生会介護老人保健施設高砂ケアセンターは 100 床を有する施設だが、 この度、50 床の介護老人保健施設として済生会江津総合病院内に再編される。

この再編により、病院との連携が強化されることはもちろんのこと、併設の介護医療院や通所リハビリテーション、また同法人が運営する白寿園などとの連携がより一層強化され、一体的なサービス提供に繋がる。(令和8年4月頃予定)



#### (3) 介護老人保健施設の整備状況

事業所名	定員
介護老人保健施設 夕陽ヶ丘	60
介護老人保健施設 さざんか	97
介護老人保健施設 旭・やすらぎの郷	60
介護老人保健施設 アゼーリみずすみ	100
介護老人保健施設 高砂ケアセンター	100⇒50

『定員合計』 現在 417 床 → 再編後 367 床

# 3 看護小規模多機能型居宅介護

#### (1) 事業者等

ア 法人名 有限会社ホットケアセンター

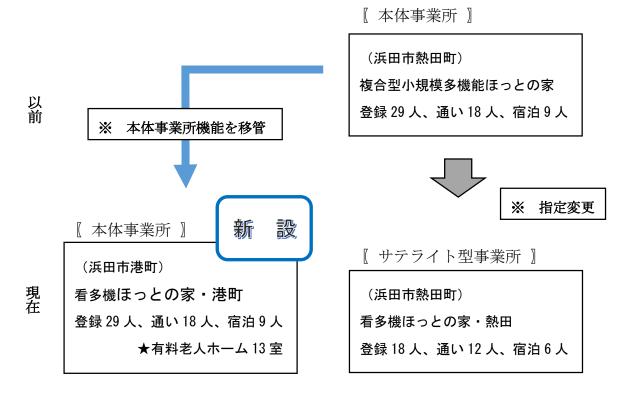
イ 事業所名 看多機ほっとの家・熱田

ウ 住 所 浜田市熱田町 705 番地1

## (2) 編成方針

看多機ほっとの家・熱田は登録定員 18 人のサテライト型事業所だが、登録定員 を 25 人に変更される。この定員変更に伴い、サテライト事業所を廃止する変更手 続と本体事業所として指定を行う手続が必要になる。(令和7年10月以降予定)

# 【サテライト型事業所開設時の状況】



※ 現在は、本体事業所が登録定員 29 人、サテライト型事業所が登録定員 18 人 の看多機事業所としてサービスを提供している。

#### 【登録定員変更後の状況】

[本体事業所]

現在

(浜田市港町)

看多機ほっとの家・港町 登録 29 人、通い 18 人、宿泊 9 人

★有料老人ホーム 13 室



そのままの形で運営

『 本体事業所 』

今後の予定

(浜田市港町)

看多機ほっとの家・港町 登録 29 人、通い 18 人、宿泊 9 人 ★有料老人ホーム 13 室 『 サテライト型事業所 』

(浜田市熱田町)

看多機ほっとの家・熱田

登録18人、通い12人、宿泊6人



※ 定員変更

『 本体事業所 』

手続上 新規指定

(浜田市熱田町)

看多機ほっとの家・熱田

登録25人、通い15人、宿泊9人

※ サテライト型事業所を本体事業所とし、定員を変更すことで、現在より登録 定員が7人、通い定員が3人、宿泊定員が3人増加することになる。

### (3) 定員の増加について

- ア 事業者は、サテライト型事業所の開設から1年が経過し、看護師の確保も進んだことから、当初想定していた登録定員25人の事業所としたい。
- イ 事業者は、圏域内に介護医療院が整備されたことに伴い、近年は介護サービスの圏域外利用が抑えられているとの認識はあるものの、医療処置が必要な高齢患者の退院調整にはまだまだ苦慮しているとの話も聞いているので、そうしたケースの下支えをしたい。
- ウ この新規指定は、既存事業所の定員増加を目的としており、第8期介護保険 事業計画に基づき整備したサテライト型事業所を、本体事業所とするために必 要な事務手続である。
- エ 第 9 期計画では居宅サービスの更なる充実を図るとしており、看護小規模多機能型居宅介護を 1 事業所整備する予定としている。現在までに整備予定はないものの期間中に整備に前向きな事業者があれば指定を検討する。

以上